

# 宮崎市教育大綱

平成28年1月

宮 崎 市

## ➤ はじめに

宮崎市の人口は、平成の二度の合併を経て、2010年には40万人を超えましたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には35万人台まで減少し、高齢化率は36パーセントに上昇するとされています。人口減少は、地域産業の生産性の低下や消費市場の規模縮小に留まらず、生活水準の低下を招き、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持、向上させていくために、地域の多様な主体が連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本として、良好な生活機能や就業環境の確保を図り、『豊かな地域社会』の実現を目指していくことが重要になると考えています。

本市はこれまでも、将来を担う子どもたちを「地域の宝」として、自分たちの住む地域に愛着や誇りを持ち、豊かな感性と社会に貢献できる力を身に付けた“ひと”づくりに努めてまいりました。

さらに今後は、若い世代が宮崎に住み、働き、安心して子育てができる環境を整えるとともに、地域を思い、地域のために活躍できる「人財」の育成が求められています。また、地域を越えて、日本や世界のために活躍できるような人財も期待されています。

そのためには、学校、家庭や地域、行政等がそれぞれの役割を認識し、これまで以上に一体となって子どもたちの教育に臨む必要があると考えています。また、“ひと”づくりに関する施策は、教育部門だけでなく多岐の部門が関連していることから、教育委員会と市長部局が緊密に連携し、全庁を挙げて取り組まなければなりません。

これからの本市は、この大綱に基づいて教育行政を推進し、将来を担う「人財」の育成を図りながら、『次世代につなぐまちづくり』を進めてまいります。

平成28年1月

宮崎市長 戸敷 正

## ➤ 大綱の位置づけと考え方

この大綱は、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育行政を推進するための基本指針として新たに策定するものです。

本市では、平成25年3月に策定した「第四次宮崎市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）」との整合性を図るため、平成26年3月に「宮崎市教育振興基本計画」を改訂し、平成26年度から平成29年度までを計画期間とする「宮崎市教育ビジョン改訂版（以下、「教育ビジョン」という。）」を策定して、教育行政を推進しています。

教育には多様な分野があることから、学校教育のうち義務教育及び社会教育の一部に関する施策をこの教育ビジョンに位置づけるとともに、その他の分野に関する施策については、「宮崎市文化振興計画改訂版」、「宮崎市スポーツ推進計画」、「宮崎市子ども・子育て支援プラン」、「第2次健康みやざき市民プラン」等の各個別計画に位置づけています。

また、後期基本計画においては、計画をより効果的に推進していくために、優先して取り組む三つの戦略プロジェクト（「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクト、「地域の“きずな”づくり」戦略プロジェクト、「“げんき”なまちづくり」戦略プロジェクト）を設定しています。その一つである「将来を担う“ひと”づくり」戦略プロジェクトの重点テーマとして「みやざきっ子の育成で『人財力』の向上」を掲げています。

この「将来を担う“ひと”づくり」は、教育ビジョンに掲げる基本理念、三つの基本目標及び重点目標と密接に関係しています。

このことから、本市の大綱は、教育ビジョンの基本理念、基本目標、重点目標を核として策定することとします。

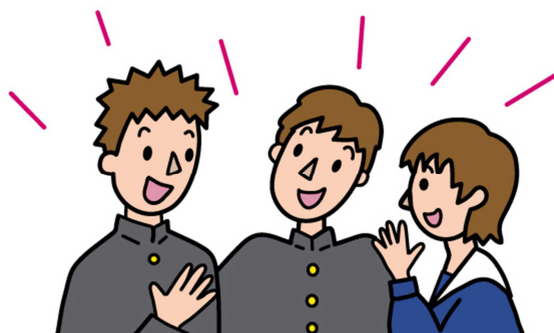


## ➤ 大綱の推進体制

学校、家庭や地域、行政、関係機関・団体が一体となって、本市の教育を推進します。また、その施策の構築・実施にあたっては、教育委員会と市長部局等が連携して取り組めます。

## ➤ 大綱の期間

大綱の対象期間は、後期基本計画及び教育ビジョンとの整合性を図るため、策定時から両計画の終期である平成29年度までとします。



## ➤ 基本理念

宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」を育てるとともに、一人一人の個性を重んじつつ、知・徳・体の調和がとれ、自分の夢や希望に向かって主体的に考え行動できるような人財を育てることを目指します。

## ➤ 目指す方向性

### 1 未来をたくましく生き抜いていく力の育成

子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力をもって、未来をたくましく生き抜いていく力や職業観を身に付ける力を育むことを目指します。

#### 【重点施策】

- (1) 自ら学び考える力などの確かな学力の向上
- (2) 他人を思いやる心や規範意識などの豊かな人間性の育成
- (3) たくましく生きるための健康の増進や体力の向上
- (4) 一人一人の子どもの自立や社会参加に向けた支援体制の充実



## 2 楽しみながら学べる環境の充実

子どもたちが安心して活動できる環境づくりを図るとともに、意欲的に楽しく学べる学習機会の提供を目指します。

### 【重点施策】

- (1) 子どもが安全で安心して活動できる居場所づくり
- (2) 郷土の歴史や文化を学び親しむ機会の充実
- (3) 見て触れて体感できる施設の充実



## 3 子どもを守り、育む環境の充実

学校、家庭、地域が一体となって相互に連携協力しながら、次世代を担う子どもたちと一緒に育てることを目指します。

### 【重点施策】

- (1) 子どもの社会性を育む機会の提供
- (2) 保護者が子どもの教育について学べる機会の提供
- (3) 子どもを地域ぐるみで育てていく支援体制の充実



## 4 自然災害からかけがえのない命を守る意識の醸成

子どもたちが自然災害に遭遇した際、自らの力で自らの身の安全を守ることができることや、将来大人になったときに、地域の防災リーダー役として活躍できる人材を育てることを目指します。

### 【重点施策】

- (1) 自然災害に対する意識を高くもつ子どもの育成
  
- (2) 実践的な防災力の定着





宮崎市教育大綱

発行 平成28年1月

発行者 宮崎市

編集 宮崎市教育委員会企画総務課

電話 0985-21-1831

Eメール [45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp)